

平成22年第7回教育委員会臨時会記録

平成22年11月30日（火）

杉並区教育委員会

教育委員会記録

日 時 平成22年11月30日(火) 午後4時30分～午後4時33分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 大藏 雄之助 職務代理者 宮坂 公夫
委員 田中 奈那子 委員 對馬 初音
教育長 井出 隆安

欠席委員 (なし)

出席説明員 事務局次長 吉田 順之 教育改革担当長 渡辺 均

庶務課長 北風 進 教育人事企画長 佐藤 浩

教育改革推進課長 岡本 勝実 教育委員会事務局事務統括指導主事 白石 高士

学務課長 日暮 修通 社会教育スポーツ課長 植田 敏郎

済美教育センター所長 玉山 雅夫 中央図書館長 和田 義広

学務課副参事(子供園担当課長) 正田 智枝子

事務局職員 庶務係長 日下部 仁 法規担当係長 佐野 太一
担当書記 島崎 和也

傍聴者数 0名

会議に付した事件

(議案)

議案第99号 杉並区幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則

議案第100号 杉並区学校教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則

目 次

議事録署名委員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

議案審議

議案第99号 杉並区幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を
改正する規則・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

議案第100号 杉並区学校教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を
改正する規則・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

委員長 ただいまから平成22年第7回教育委員会臨時会を開催いたします。

本日の議事録の署名委員は、田中委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、ご案内のとおり、議案が2件となっております。

それでは、議案の審議に入ります。

幼稚園教育職員及び学校教育職員の勤勉手当に関する所要の規定整備ということで、日程第1、議案第99号「杉並区幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則」、日程第2、議案第100号「杉並区学校教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則」を一括上程し、審議いたします。

庶務課長から説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、議案第99号及び議案第100号につきまして、ご説明を申し上げます。

本日、区議会におきまして、職員の給与に関する特別区人事委員会勧告の内容等を実施するため、「杉並区幼稚園教育職員の給与に関する条例」及び「杉並区学校教育職員の給与に関する条例」の一部が改正されました。

改正されました内容は、給与の公民較差を是正する等のため、給料表の減額改定、地域手当の支給割合の改定、期末・勤勉手当の支給月数の引き下げを行うものです。

このうち、今年度に係る期末・勤勉手当の支給月数の引き下げは、本年12月1日を基準日とする手当から適用されますことから、本日、本議案の規則を改正する必要があります。

改正の内容でございますが、議案第99号の新旧対照表の1ページをご覧ください。

第4条で定める支給割合は、支給月数に、欠勤等の日数による割合と成績率を乗じることとしておりますことから、条例の改正に合わせて改めるものでございます。

議案第100号も同様の改正を行うものでございます。

最後に施行期日ですが、両議案とも公布の日から施行することとし、本日、公布する予定でございます。

以上で、説明を終わります。

議案の朗読は省略をさせていただきます。

委員長 ただいまのご説明について、ご質問、ご意見ございますでしょうか。

(「なし」の声)

委員長 ご意見ございませんか。それでは、この原案どおり可決しても、異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

委員長 それでは一括上程し、審議いたしました、議案第99号及び議案第100号は、原案のとおり

可決いたします。どうもありがとうございました。

それでは他に何かございますか。

庶務課長 特にございません。

委員長 はい。では、以上で予定されました日程は、すべて終了いたしました。これで本日の臨時会を閉じます。